

# 日本中世史研究からみた遣唐使

関 周一

## はじめに

筆者は、中世日本の対外関係史、海域アジア史研究を主に研究している。本稿は、その立場から、遣唐使研究への視点を提示することを試みるものである。筆者は、遣唐使を専門に研究しているわけではないが、講義の準備などを通じて、分厚い蓄積のある遣唐使研究の一端を学ばせていただいている。遣唐使は、中世日本の対外関係の特質を考える上でも、大きな手がかりになるものと考えている。

本稿は、まず中世の日本人が、遣唐使をどのようにみていたかの一例として、瑞溪周鳳の『善隣国宝記』をとりあげる。そして、その記述が生まれた背景として、日本古代から中世にかけての対外関係の変化について言及する。そして中世の遣唐使をとりあげ、遣唐使との相違点や、遣唐使研究につながる視点を提示したい。

尚、本稿は2009年7月11日に行った講演の配付資料をもとに、誌上に再構成したものである。また配付資料において、読み下し文の形で史料を提示したが、本稿でもそのまま掲載する。したがって、長文にわたる史料引用になることを、あらかじめお断りしておきたい。

## 1 『善隣国宝記』にみる遣唐使

—中世の日本人は、どのように遣唐使をとらえたか—

まず瑞溪周鳳の著した『善隣国宝記』の記事を紹介したい。瑞溪周鳳（1391～1473）は、室町時代の臨濟宗夢窓派の禅僧であり、相国寺住持（第50世）や、鹿苑僧録などを歴任した。將軍足利義教や義政に重んじられ、文筆の才をもって室町幕府の外交文書作成の任にあたった。日記に『臥雲日件録抜尤』（『大日本古記録』所収）がある。

『善隣国宝記』は、瑞溪周鳳が編纂した、古代から中世の対外関係史と外交文書集である。本書は、文正元年（1466）8月には稿本を完成させ、自序を付した。その後、文明2年（1470）12月まで、稿本に増補が行われ、本書中巻の後記に示された文明2年12月23日に完成したものとみられる [田中 1995]。巻上が、巻中・下の前史となる年代記、巻中が応永5年（1398）以降の

明・朝鮮王朝との間の外交文書、巻下が永享5年（1433）以降の別幅（贈答品の目録）などを収める。

巻上のうち、700年から806年までの記事を紹介しよう。読み下し文は、田中健夫編『訳注日本史料 善隣国宝記・新訂続善隣国宝記』（集英社、1995年）に拠る。（ ）内に西暦年を、〔 〕内に注記を引用者が加えた。

文武皇帝四年（700）

二月、道慈、唐に赴く。

〔道慈の入唐は、大宝2年（702）のことである。〕

大宝三年（703）

釈智鳳、唐に入る。

慶雲元年（704）

秋七月、正四位下粟田朝臣真人、唐国より至る。初め唐に至る時、人有り来り問いて曰く、何れの処の使人ぞ、と。答えて曰く、日本国の使なり、と。唐人使に謂いて曰く、承り聞く、海東に大倭国有り。之を君子の国と謂い、人民は豊樂にして礼義敦く行わる。云々、と。事畢りて去る。

同四年（707）

五月、沙門義法・義基・聡集・慈定・浄達、新羅より至る。

元正皇帝二年（717）

養老の間、釈善無畏此の土に来る。養老元年（717）、唐の開元五年に当る。十一月、沙門道慈唐より至る。

『唐録』に曰く、玄宗開元の初め、又使を遣わして来朝す。因りて儒士を請じて経を授け、尽く文籍を市いて海に泛びて還る、と。

養老二年（718）

十月、沙門行善、高麗より至る。三蔵善無畏来遊す。

聖武天皇天平五年（733）

釈栄叡・普照等、遣唐大使丹墀広成〔多治比広成〕に随いて、入唐留学す。

天平八年（736）

七月、南天竺の婆羅門種菩提来る。釈仏哲は林邑国の人・菩提に伴いて同に来る。

孝謙天皇天平勝宝四年（752）

『仏組統紀』に曰く、日本国孝謙天皇天平勝宝四年、使を遣わして中国に入り、内外の教典を求む、と。

同五年（753）

正月十二日、鑑真、副使伴古の舶に乗りて大宰府に着き、四月、京に入る。

『唐録』に曰く、玄宗天宝十二年、日本又使を遣わして朝貢す、と。

同六年（754）

正月、遣唐使大伴宿禰古麻呂唐国より至る。奏して曰く。大唐天宝十二載正月癸卯、百官諸蕃

朝賀す。天子、蓬萊宮含元殿に於て朝を受く。是の日、我れを以て西畔第二、吐蕃の下に次し、新羅使を以て東畔第一、大食国〔タージー、アッパース朝〕の上に次す。古麻呂論じて曰く、古より今に至るまで、新羅の日本国に朝貢すること久し。而るに今東畔の上に列し、我れ反りて其の下に在り。義得べからず、と。時に將軍吳懷実、古麻呂の肯ぜざるの色を見知し、即ち新羅を引き、西畔第二、吐蕃の下に次し、日本使を以て、東畔第一、大食国の上に次ず、と。三善朝臣信貞、元永元年（1118）四月二十五日勘うる所なり。

光仁天皇

宝亀の初め、釈永忠入唐し、延暦の季、使に随いて帰る。

桓武天皇延暦二十一年（802）

釈最澄、入唐求法の詔を賜わる。

同二十三年（804）

五月、釈空海、遣唐使金紫光祿大夫藤原能〔藤原葛野麻呂〕に従い、八月、衡州の界に着く。乃ち徳宗貞元二十年なり。十二月、長安に到る。

七月、釈最澄、遣唐使菅清公〔菅原清公〕に従い、明州の界に着く。

『唐録』に曰く、貞元二十年、使を遣わして来朝す。留学生橋逸勢・学問僧空海あり、と。

同二十四年（805）

五月、最澄、大使藤原能の舶に乗りて、長州に着く。

平城天皇大同元年（806）

八月、空海帰る。

以上、700年から806年までの記事のみてきた。ここから、次の2点を特徴としてあげることができる。

第一に、記事の大半が、日本僧の唐や新羅への渡航、もしくは新羅や南天竺などの僧侶の日本への渡来に関するものである。

遣唐使は、正使や副使、判官をはじめとする使節の他、通訳、船員、技術研修生が含まれ、留学生や学問僧という長期留学者、還学僧、請益生という短期留学者もいた。経済や文化面においても唐の優れた文物が日本にもたらされ、文化面の影響も強かった。

だが瑞溪周鳳は、後述する第二点を除き、使節の行動にほとんど関心を示さず、僧侶の渡航に関する記事を主に取り上げている。それは、巻上の年代記が、虎関師鍊の著した仏教史である『元亨釈書』に多くを拠っているという事情も反映していよう〔田中 1995〕。

第二に、「日本国」の立場を主張した出来事について、詳しく述べている。該当記事は二つある。

まず、慶雲元年（704）の粟田真人の帰国の際のものである。『続日本紀』巻3、文武天皇 慶雲元年7月甲申朔条に対応する記事がみえ、「日本」国号を、唐に対して使用した初見として、周知の史料である。真人の入唐は、大宝2年（702）のことで、唐の長安2年にあたる。則天武后が即位していた時期である。真人が唐に至った時、唐の人から「何れの処の使人ぞ」と尋ねられ、「日本国の使なり」と答えた。唐の人は、使に対して、「承り聞いたところによれば、海東に

大倭国があるという。これを君子の国と謂い、人民は豊樂にして礼義敦く行わるといふ」と話している。

尚、上記の引用では省略したが、天武天皇7年(678)の箇所に、『唐録』の記事を掲げ、長安3年に、日本国が大臣朝臣真人を遣したことと、その国が、日の出ずる所に近いので、日本国国というのだということに触れている。これは、本来、文武天皇の箇所に掲げるべきところを、文武と天武を誤って係年したものとみられる〔田中編1995、43頁〕。

もう一つは、新羅使との間に席順を争ったものである。天平勝宝6年(754)、遣唐副使大伴古麻呂が、唐から帰国し、前年の唐朝における元日朝賀でおこった新羅使との席次争いについて報告したことによる。『続日本紀』巻19、天平勝宝6年正月丙寅(30日)条に対応記事がある。尚、『善隣国宝記』では、明法官人の三善信貞の元永元年(1118)の勘文から引用している。

唐の天宝12年(753)正月癸卯(1日)、皇帝玄宗は、長安の蓬莱宮(大明宮)の正殿含元殿において、百官諸蕃の朝賀を受けた。この時、古麻呂の席次は、西畔(班)の第二番の吐蕃(チベット)の下におかれ、新羅使の席次は東畔(班)第一の大食(タージャー、アッバース朝)の上におかれた。古麻呂は、「古(いにしえ)より今に至るまで、新羅は久しく日本国に朝貢しております。ところが今、新羅使は東畔(班)の上に列し、我は逆にその下におります。義にかなわないこととございます」と意見を述べた。唐の將軍吳懷実は、古麻呂がこの席次に従わないのを知って、新羅を引いて、西畔第二の吐蕃の下におき、日本使の古麻呂を東畔第一の大食国の上においた。以上が席次争いの経緯である。朝賀の席次は、唐を中心とする国際関係のなかでの位置を明瞭に示すものであり、そのため古麻呂は、新羅よりも下位におかれることに激しく抵抗したのである。

このように、唐に対して、「日本」の国際的地位を主張した事例を、瑞溪周鳳は強い関心をもって紹介しているのである。

## 2 海商と僧侶の時代

前章で指摘した『善隣国宝記』の第一の特徴については、瑞溪周鳳自身が五山僧であるという事情を反映したものといえるだろう。それに加えて、8世紀の遣唐使の時代から、9世紀以降、日本の対外関係が大きく転換したということもあげられる。以下、簡潔に紹介しておこう。

9世紀になると、新羅使は来日しなくなる。そのかわり、新羅商人(在唐の新羅人)や唐商人が北九州に来航する。大宰府の管理下にある博多の鴻臚館に、商人たちは滞在を許されて貿易が行われた。朝廷は、蔵人所から唐物使を派遣して、良質な商品を選定して購入して京進させた。それ以外の商品は、大宰府管内で交易された。鴻臚館における貿易を、亀井明德氏は波打ち際貿易とよんでいる〔亀井 1995〕。

また円仁が五台山を訪れたように、聖地を巡礼する僧侶が現れた。円仁は、その途上、在唐の新羅商人の援助を受けている。『善隣国宝記』では、入唐した円仁、円珍についての記述は詳細である。

10世紀に入り、唐が滅び、五代十国時代を経て、宋朝(北宋)が成立する。遣唐使のような国

家による外交使節は派遣されず、聖地を巡礼する僧侶が渡航している。東大寺の僧齋然は、永観元年（983）、宋商陳仁爽らの船に便乗して、弟子の嘉因・盛算らを伴い、入宋し、台州に到着した。天台山に赴いた後、首都の汴京（開封）に到着し、皇帝の太宗に謁見する。その後、五台山に赴き、汴京に帰着した。再び太宗に謁し、法濟大師号と紫衣を賜り、かつ新雕の大藏経を与えられた。また台州で、優填王が栴檀で造ったという釈迦の瑞像を模刻し、同像造立の由来などを記し、その他の品々とともに胎内におさめ、寛和2年（986）帰国した。翌年、京都の西の愛宕山を五台山と号し、持ち帰った釈迦の瑞像を安置する伽藍を建てて清涼寺と称することを奏請した。

その後、寂照や成尋、戒覚らが入宋している。成尋は、その行程を『参天台五臺山記』として残している。成尋は、「一船頭曾聚〈字曾三郎〉南雄州人、二船頭呉鏞〈字呉十郎〉福州人、三船頭鄭慶〈字鄭三郎〉泉州人」の船に便乗して、肥前国壁島（佐賀県唐津市〔旧呼子町〕加部島）を出航している。船頭は、南雄州・福州・泉州の人たちである（『参天台五臺山記』延久4年3月15日条）。

11世紀後半には、貿易の場が、鴻臚館から博多に移る。博多には、唐房とよばれる中国人街が形成された。宋海商が、倉庫・店舗・住居を構えたもので、宋人が蕃夷国に寄住し貿易活動を営むという住蕃貿易という形態をとっていた〔亀井 1995〕。その貿易は、大宰府の管理下におかれていた。京都の公家や寺社などの権門が、海商のパトロンの役割を果たし、彼らのもたらした高級商品（陶磁器など）を購入している。

13世紀は、日中間を頻繁に、中国人海商の経営する商船が往来していた。博多を拠点にした綱首の謝国明は、そうした海商の代表である。蘭溪道隆や無学祖元ら、南宋の禅僧が来日する渡来僧の世紀であった。日本から留学する禅僧も数多い。禅僧たちは、商船に便乗して往来した。

14世紀前半、日中間を往来する貿易船に対し、寺社の造営費を獲得するという名目（看板）を朝廷や鎌倉幕府が与えている。寺社造営料唐船とよばれる貿易船である〔村井 2005〕。その代表例が、1975年に韓国の新安沖で発見された沈没船である。この船は、東福寺造営料唐船であり、元亨3年（1323）、元の慶元（現、中国浙江省寧波）から日本に帰還する途中、沈没したものである。

遣唐使は、国家が派遣した使節団であり、政治（外交）、経済、文化（留学生・留学僧、典籍・経典の将来など）の多方面の目的があった。遣唐使の時代以降の、日中間の交流は、民間の海商や僧侶が主導していた。日本からの中国への渡航の目的は、貿易と巡礼に集約されていた。海商の経営する船には、僧侶が便乗して渡航していた。海商は、その信仰を通じて、僧侶と密接な関係にあった。このような日中交流のあり方が、瑞溪周鳳の遣唐使に対する見方にも反映されていたのではないだろうか。

### 3 日明関係からの視点

#### (1) 日明関係の成立

遣唐使の停止後、日本の国家の使節は、中国の王朝には派遣されなかった。それは、遣明使

(日本国王使)の派遣によって再開される。まず、日明関係が成立するまでの経過を述べておきたい [関 2003]。

世界的な異常気候と飢饉の続いた14世紀半ば、元朝(大元ウルス)末の中国では、紅巾の乱(白蓮教徒の乱)などの反乱が頻発した。反乱軍の指導者の一人として台頭してきたのが、朱元璋である。朱元璋は、1368年、江南に明朝を建国し、金陵(南京)を都にした。

洪武帝は、沿岸部の騷擾を平定して国内の治安維持を図るため、沿岸の警備を充実させ、さらに海禁という政策を打ち出した。海禁とは、沿岸住民を海上勢力から隔離させ、一般の中国人が海上に進出することを一切禁止する政策である。また洪武帝は、周辺諸国の国王に対して朝貢をよびかけた。朝貢使をおくった国王は、国王号を与え(冊封という)、明の暦と冠服を与えた。明は、冊封をうけた国王の使節のみを対応した。朝貢貿易(進貢貿易)によって、諸国から朝貢品として中国に輸入された物資の大半は、中国の上流貴族の需要品と軍備上の必要品であった。明朝は、これらの物資の購入を基本的に独占し、その監視下で一部の商人に貿易を許した。こうして朝貢と海禁の二つの政策は、表裏一体の関係をもつようになった [佐久間 1992]。そして対外的な理念としては、明朝を中華とする国際秩序の形成を意図していたのである。

明側からの朝貢の要請に対して、いち早く答えたのが、琉球である。1377年、琉球国中山王察度は、弟の泰期らを明に派遣して、馬・硫黄を献じた。それに対抗して、1380年には山南王承察度が、1383年には山北王帕尼柴が朝貢使を送っている。

その後も高麗・朝鮮王朝や、東南アジアの安南・占城(チャンパー)・暹羅(シヤム)・爪哇(ジャワ)などの国々が朝貢使節を明に送った。そして琉球が、高麗・朝鮮王朝や暹羅などの東南アジア諸国などに、使節を派遣して貿易を行ったように、被冊封国間の通交関係も成立した。

洪武帝は、日本に対しても朝貢を求めると同時に、倭寇の禁圧を求めるために、使者を日本に派遣した。応安3年(建徳元・1370)3月、使者趙秩は、楊載を伴って、「良懐」に明への入貢を説得した。それに応じた「良懐」は、翌年、使者祖來を明に派遣し、「良懐」を日本国王に封じる洪武帝の詔書と、明の暦である大統暦を賜り、帰国した。この日本国王「良懐」は、懐良親王(後醍醐天皇の皇子)である。

南北朝内乱が続くなか、九州平定をめさず將軍足利義満は、今川了俊を九州探題に任命した。了俊は、応安5年(文中元・1372)4月には博多を占領し、大宰府をのぞむ佐野山に陣取った。そして8月、大宰府を攻略して、征西府は筑後高良山へ逃れた。

その間、懐良親王を日本国王に封じる洪武帝の詔書を携えて、明使仲猷祖闡・無逸克勤が、同年5月、博多に到来した。今川了俊は、明使を博多の聖福寺に拘留した。日本の事情を知った明使は、大宰府を失った征西府にかわって、北朝側との交渉に切り替え、翌年6月に京都に上洛した。

足利義満は、聞溪円宣・子建浄業を使者として、明使の帰国に同行させ、倭寇の被虜人150人を送還した。これが、室町幕府最初の遣明使である。

一行は、応安7年(文中3・1374)6月、金陵に入った。しかし、洪武帝は、国書は「国臣の書」であり、国王が臣下として皇帝に奉る公式な文書である「表」ではなかったため、拒絶された。洪武帝は、「良懐」(懐良親王)を日本国王と認める方針を固守し、北朝の天皇の臣下(明からす

れば陪臣)にすぎない足利義満の遣使は、分を越えることであるとして、「人臣に外交なし」の原則から通交が拒絶されたのである。康暦2年(天授6・1380)にも、足利義満は「征夷將軍源義満」の名で使者を送ったが、再度明側に拒絶された。その一方、「日本国王良懷」名義の表を奉って、明に入貢する使節が、頻繁に往来した。懷良親王自身が送ったものではなく、おそらく今川了俊らによって「日本国王良懷」が明に通交するための名義として利用されたのである。

明では、洪武帝の死後、孫の建文帝(恵帝)が即位した。しかし北平にいた叔父の燕王が皇帝の座をねらって、1399年、挙兵した(靖難の役)。

足利義満が、再び明との交渉を試みたのは、ちょうど靖難の役の最中であった。この時点で足利義満は、太政大臣を辞し、將軍職を子の義持に譲っており、天皇の陪臣ではなく、一種の自由人という立場から、明皇帝から「日本国王」に冊封される資格を得ていた。

足利義満は、明から帰国した博多商人の肥富の勧めに従い、応永8年(1401)、遣明使を派遣した。正使は、將軍の側近に仕える同朋衆の祖阿、副使は肥富であった。国書を受け取った建文帝は、足利義満を日本国王に冊封した。建文4年(応永9・1402)二月初六日の日付をもつ建文帝の詔書では、足利義満を「爾日本国王源道義」と表現し、大統曆などを与えることを述べている(『善隣国宝記』巻中)。同年8月、祖阿らの一行は、明使(冊封使)天倫道彝・一庵一如を伴って兵庫に帰還した。

## (2) 遣明使の特徴

以上、日明関係が成立する経緯を概観した。こうして「日本国王」を名義人とする遣明船が派遣されることになった。ここでは遣明使の特徴を3点指摘し、遣唐使を考える上での手がかりを提示しておきたい。

第一に、明朝が、使節(明使)を、蕃国とみなしている海外諸国へ派遣していることである。

朱元璋は即位後、入貢(朝貢)を求める使節を、各国に派遣をした。そのうちの楊載や趙秩が北九州に渡来し、懷良親王に入貢を勧めた。

また異国の首長を「国王」に封じる(任じる)ために冊封使が派遣される。冊封使は、国王に封じる儀式を行い、その地位を認定することになる。日本に派遣された使節については、表1の通りである。また琉球王国(琉球国中山王)には、明朝・清朝の時代ともに、継続して冊封使が派遣されている。

それに対して、唐朝の使者(唐使)が日本に派遣されることは、ほとんどない。中国の王朝が、日本に対して使者を派遣するか否かという点は、外交政策のあり方や、中国側にとっての日本の位置づけの相違を示したものといえよう。

ただし唯一ともいえる、日本に派遣された唐使の事例を、榮原永遠男氏が紹介している[榮原2009]。それは、宝龜9年(778)に来日した唐使であり、大使の趙宝英は途中で遭難したが、生き残った孫興進らが来日して日本側の応対を受けている。

『続日本紀』巻35、宝龜9年(778)10月乙未(23日)条によれば、判官の小野滋野の復命報告の中に、唐が日本に使者を送る理由として、唐の皇帝代宗が口勅で、「今、中使趙宝英らを遣わして、答の信物を將ちて日本国に往かしむ」と述べている。日本から使者(遣唐使)が来たことに対する答礼の使者であることを示している。また遣唐第1船の判官大伴継人の復命には、

「内使掖庭令趙宝英と判官四人を差して、国土の宝貨を齎し、使に随いて来朝き、隣好を結ばしむ」とある（『続日本紀』巻35、宝亀9年11月乙卯〈13日〉条）。

栄原氏は、『続日本紀』巻31、宝亀2年（771）11月癸未（1日）条に、入唐使の船4艘を安芸国に造るよう命じていることに注目する。宝亀の遣唐使の最初の任命記事が、『続日本紀』巻33、宝亀6年6月辛巳（19日）条にみえるよりも、かなり早い時期に造船命令が出ていたのがある。

造船命令が出た前年の宝亀元年には、8月に白壁王（天智天皇の孫）が皇太子になり、10月に光仁天皇として即位する。天皇の血統が、天武系から天智系に転換したのである。遣唐使の派遣計画は、遅くとも宝亀2年11月には動き出していたものの、皇統をめぐる混乱のために、遣唐使の任命には至らなかった。宝亀3年に、天武系の井上皇后と他戸皇太子が廃され、同6年4月に2人が没することで、同6年6月に遣唐使が任命された。

栄原氏は、宝亀の遣唐使は、新たな皇統の出現を唐に報告したもので、唐側が、それを新王朝の誕生と理解した可能性があるると指摘する。この説によれば、新王朝を認定する使節は、唐も派遣していたことになる。

第二に、中国皇帝に対する外交文書に関するものである。遣唐使が国書を持参したか否かについては論争があるが、明との関係においては必要不可欠なものであり、それは、「表」という皇帝に対する上申文書でなければならなかった。

前述したように、足利義満が、1374年（応安7・文中3）に派遣した使節に対し、洪武帝は、国書は「国臣の書」であり、国王が臣下として皇帝に奉る公式な文書である「表文」ではなかったため、接待を拒絶した（明『太祖実録』巻89、洪武7年5月甲午条、巻90、洪武7年6月乙未条）。明側は、「人臣に外交無し」の原則をたてに、義満はその資格を満たしていないとし、その使節への対応を拒絶したのである。

応永8年（1401）、足利義満は、祖阿と肥富を、建文帝に派遣し、明との国交を成立させた。『善隣国宝記』によれば、その時送った外交文書は、「書」という様式である。また『康富記』応永8年5月13日条によれば、日本年号を使用している（以下では、文書の様式を示すため、原文のまま引用する。〈〉内は割書）。

日本准三后某、

上書

大明皇帝陛下、日本国開闢以来、無不通聘問於上邦、某幸秉国鈞、海内無虞、特遵往古之規法、而使肥富相副祖阿通好献方物、金千両・馬十匹・薄様千帖・扇百本・屏風三双・鎧一領・筒丸一領・劍十腰・刀一柄・硯篋一合・同文台一箇、搜尋海島漂寄者幾許人還之焉、某誠惶誠恐、頓首頓首、謹言、

応永八年〈辛巳〉五月十三日

（『善隣国宝記』巻中、年次部分は『康富記』より補う）

「書」式は、書簡型様式文書で、上下関係が明確ではない場合の外交文書に転用された。朝鮮王朝は、明以外の諸国との外交で使用し、書契とよんでいる。日本から、朝鮮国王や礼曹（外交を担当）あての文書も、書（書契）である。洪武帝であれば、当然拒絶した様式の文書であるにもかかわらず、建文帝は受容したのである。燕王との対抗が背景にあったものと思われる。その



後、即位した永楽帝に対しては、足利義満は、表を提出している（『善隣国宝記』巻中、〈応永10年〉源道義〈足利義満〉表）。それ以後、皇帝に対しては表を作成し、明年号を使用している。

第三に、使節と、中国側との交渉、特に地方官衙との交渉である。

明に渡航した使節（禅僧）が記した渡航記が、今日、いくつか伝えられている。その一例として、笑雲瑞訥の『笑雲入明記』をあげておこう。笑雲瑞訥は、臨濟宗夢窓派の禅僧であり、同書は、宝徳度の遣明船（出発が1451年、入明が1453、帰国が1454年）の渡航記録である。以下の読み下し文は、『笑雲入明記』講読会の成果による（注記や解説などを付して、平凡社の東洋文庫の一冊として刊行を予定している）。

享徳2年（1453）4月、一行の一号船が寧波府に到着した。その時の記事は、下記の通りである。

享徳二年（1453）

（四月）

二十日、日本国一号船、暁に浙江<sup>(ママ)</sup>を浜り、平明寧波府に達す。すなわち大明景泰四年癸酉夏四月廿日なり。内官陳大人賓迎す。専使允澎・綱司芳貞・従僧瑞訥・清啓等、仮館に就きて揖して茶す。轎子に乗りて駅に入る。駅の門額に「浙江市舶司安遠駅」と曰う。駅中の日本衆の館する所の額に「嘉賓」と曰う。諸房々額有り。安宇一号房、専使これに居す。安宇二号房、綱司これに居す。安宇三・四号以下、居座・土官次第にこれを領す。予は九号房に居す。

廿一日、陳大人、観光堂に就き、専使・綱司・従僧等を延待す。堂後に一室有り。額に「与造物遊」と曰う。乃ち朱元晦の筆なり。李内官温州より来たる。

廿二日、大人また勤政堂に就き、居座・土官等を延す。猪・羊・鵝・鶏・麵斤・笋乾・醬瓜・糟茄共に十六盤、大いに前に列すく猪・羊等、日衆は俗士と雖もこれを食わず。けだしこれを受けて以て他の器材等に換う。

寧波府に達した時点で、明曆に切り替えている（4月20日条）。内官（宦官）の陳大人が、仮館（4月20日）や観光堂（21日）、勤政殿（22日）において、一行を接待している。また4月20日条によれば、「浙江市舶司安遠駅」（門額の記載）の「嘉賓」（門額の記載）館に、「日本衆」が宿泊し、その部屋割りが示されている。

また、寧波において、皇帝の誕生日である聖節（万寿節、天長節）を、天寧寺において祝っている。8月1日に皇帝聖誕の礼儀を習い、8月3日に官僚や僧衆は皇帝聖節を祝った。もっとも、日衆は雨のため天寧寺に行かず、陳内官が大いに怒っている。記事は、以下の通りである。

八月一日、五更に勤政堂に趨き、月旦礼を為す。また天寧寺に起ち、皇帝聖誕の礼儀を習う。府中の諸官、府学・県学の秀才、天童山・育王寺・延慶・万寿の清衆、恭んで祝延聖寿道場に趨く。一等に立定せる秀才一人、階上に立ちて排班・拝典等を唱う。

三日、皇帝聖節。闔府の官僚、諸刹の僧衆、皆天寧寺に趨きて礼を講ず。日衆、雨に因り起たず。陳内官、大いに怒る。

その後、9月26日に、北京に入る。以下では、11月14日の冬至の日から、翌年正月までの記事をあげておく。下線は、引用者による。

(大明景泰四年十一月)

十四日、冬至。朝参。<sup>(先)</sup>在掖門より東角門に入る。鳳凰池を過ぎて奉天殿に到り、天子に見ゆ。文楼・武楼の間、万官排班し万歳を三呼す。声、天地を動かす。

十五日、朝参。中書大人、奉天門より出で、從僧を土官の上に排す。

十六日、韃旦人八百人来朝す。駱駝二十余匹これに従う。

十九日、上、日本人伴等を憐れみ、冬の衣裳を賜う。

廿五日、張楷の子張伯厚、拳に応じて在京す。来たりて詩を作る。

十二月一日、朝参。奉天門に朝礼す。宴を賜う。

二日、朝参。朝参するごとに、必ず宴を賜う。

六日、朝参。正・副使に段子・羅紗四端・絹子六端・銅子一万、從僧に段子一端・絹子二端・銅分五千を欽賜す。

七日、朝参。欽賜の恩を謝す。

八日、本<sup>(日本)</sup>二号船居座清海始めて京に達す。曰わく、「十月十日寧波を発す」と。

九日、高麗官人来朝す。

十五日、朝参。九号船の貢馬匹を献ず。

十七日、綱司・居座、礼中に謁し、日本に還るを咨る。

廿一日、日本清海・高麗官人、茶飯を本館に賜るに、位を争う。主客司来たり、日本を左に、高麗を右にす。

廿三日、四川人二百余人、館に至る。

廿五日、日衆三百余員、本館につき茶飯を賜う。

廿六日、朝参。茶飯の慶を致す。

廿七日、百官、朝天宮に往きて、歳旦朝礼を習う。外国人皆従う。

廿八日、日本清海等朝参。衣を賜う。

廿九日、立春。清海等朝参。官衣を着し、賜衣の謝<sup>(ママ)</sup>を致敗す。

三十日、除夜。長安街は炬を列べ、昼の如し。

大明景泰五年甲戌春王正月一日、五更に朝参。<sup>(ママ)</sup>

皇帝、奉天殿に御す。千官排班す<班斎し>。鞠躬として拝し興す。四拝して、平身す。班首より行礼祝寿す。礼畢わりて、班に就き、拝し興す。四拝して、三舞導し、拝し興す。四拝して、就跪す。「万歳、々々、々々」と三呼す。ならびに万々歳を三呼す。拝し興す。四拝して、平身す。礼畢わりて、鳳皇池より左掖門を出で、闕左門に入り、光祿に宴を賜う。日本・頼麻・高麗・回回・韃旦・達々・女真・雲南・四川・琉球等、諸番皆これに預る。

二日、法花寺に遊ぶ。僧堂に入るに、一老僧曰わく「我師はすなわち日本の亮哲なり。師かつて偈有り。『眼前風物般々別なり、ただ寒梅一様の花有り』と曰う」と。

三日、綱司、礼部に謁す。扇子十把を献ず。礼部これを辞す。

四日、清海等、段子・絹子・綿子を賜る。

六日、礼部、日本番貨の価直を給う。

十一日、皇帝、天妃廟に幸す。

十二日、帝回駕して大明門より入る。楽を奏で前行する者数千人、大象の宝玉を負いて行く者三匹、六龍車二、二象の車を牽く者二、鳳輦二、人これを肩す。その一は帝、これに御す。戟を執り擁衛する者数万人、甲冑の士の馬を走らす者三十六万騎。大明門に至り、東長安街・西長安街を分行す。

連日、宮殿（紫禁城）に朝参していることが記事にみえ、紫禁城の門（左掖門、東角門、奉天門など）や、奉天殿、朝天宮など紫禁城の構造を知ることができる。正月元旦の儀式においては、皇帝に対し、万歳を三呼、万々歳を三呼している。

興味深いのは、12月21日条（下線部）において、日本側の使節清海（二号船の居座）と高麗官人が、茶飯を本館に賜る際に、位を争ったことがみえることである。明側の主客司が来て、日本を左に、高麗を右にすることで決着させている。第1節で触れたように、8世紀、日本の使節と新羅の使節とが席次争いをしているが、それがこの時にも繰り返されているのである。

明の地方官衙との交渉がうかがえるものもある。官衙との交渉のため、遣明使は、現地で短書とよばれる文書を作成している [オラー 2009]。その短書を収めたものが、『壬申入明記』である。この書は、永正度の遣明船についての記録であり、30通の短書を収めている。その内容をみると、刀剣の代価をめぐる、南京、杭州、寧波の官憲との間に執拗な交渉を続けている。このとき明側は、精緻なもの3000把を選び、北京に送った。それ以外には、隸人が刀剣を散乱したため、鞘柄が壊れてしまい、捨てられたものがあつた。遣明使節はそれらを再装するので、購入してくれることを要請している。

このような購入価格めぐり、生々しい交渉をするのが、日明関係の特徴の一つであり、遣唐使の時代にはみられないものであろう。遣唐使の時代には、周知のとおり、渡航記として、円仁の『入唐求法巡礼行記』（838～847年）がある。中国側との交渉を明代と対比させることが可能なのではなかろうか。

## おわりに

最後に、東野治之氏の見解に関して言及しておきたい。東野氏は、その著書『遣唐使』のなかで、近年の「開かれていた日本」論への批判を、次のように述べている [東野2007、179～190頁]。

遣唐使の停止後も、「唐物」が流入していたが、それは遣唐使の時代、皇帝や政府の特別な許可を得て、外交使節や留学者が運び取った文物と比較すれば見劣りがする。遣唐使の時代は、特に質の優れた文化を受容できた時代であり、極めて体系的に唐文化を摂取した。それは、自らのフィルターで濾過し摂取したものであり、9世紀半ばまでに独自の文化を作りあげるためのもの

を、受け入れ終わっていたと言えるのではないだろうか。それに対して、「宋以後の新しい発音を日本に紹介したのは、巡礼僧や、のちには禅宗の僧であり、また一貫して商人が関わったことも確かだろうが、それらは日本の中央の文化に、全面的に影響を与えるだけの力を持たなかった」とし、「室町時代には、日明間の正式な国交があったものの、両国の関係はもっぱら禅僧に委ねられていて、幕府の要人が渡航したこともない」と指摘する。そして遣唐使時代とは、中央政府の取り組み方が全く異なり、「宋以降の交流は、それだけ規模が小さく」、「文化における鎖国状況は、大局的に見ればやはり存在したと言わなければならない」とする〔東野 2007、182頁〕。そして「十世紀以降、近代になるまで、朝廷や幕府の中枢にいた人の内、一体幾人が、中国や朝鮮を自分の目で見たのだろうか」と問いかけ、遣唐使の時代と、明と外交関係があった時期とを、同一視することに疑問を投げかけている〔東野 2007、190頁〕

宋代以降の交流に関する東野氏の見解は、本稿2・3節で言及した交流の実相を踏まえており、本質をついた指摘である。だが、古代国家の形成期の交流と、国家と社会の根幹が定まった時期との交流とでは、そのあり方は異なってくるのではなからうか。日本中世の時代に即していえば、宋銭が普及して日常の商取引に使用され、陶磁器を使用する階層が増加することなど、中国との交流は民衆の日常生活にまで及んでいるのである。そのような時代の交流は、遣唐使の時代とは異なる視点から評価すべきなのではないだろうか。

#### 【引用・参考文献】

##### (1) 遣唐使に関する文献

- 榎本淳一 2008『唐王朝と古代日本』吉川弘文館  
王 勇 1998『唐から見た遣唐使』講談社〔講談社選書メチエ〕  
栄原永遠男 2009「宝亀の唐使と遣唐使」専修大学社会知性開発研究センター『東アジア世界史研究センター年報』第2号  
東野治之 1999『遣唐使船』朝日新聞社〔朝日選書〕  
2007『遣唐使』岩波書店〔岩波新書〕  
中野高行 2008『日本古代の外交制度史』岩田書院  
西嶋定生 1985『日本歴史の国際環境』東京大学出版会〔UP選書〕  
古瀬奈津子 2003『遣唐使の見た中国』吉川弘文館〔歴史文化ライブラリー〕  
森 克己 1966『遣唐使』（増補版）至文堂  
森 公章 2008『遣唐使と古代日本の対外政策』吉川弘文館  
山内晋次 2003『奈良平安期の日本とアジア』吉川弘文館  
渡邊 誠 2009「日本古代の対外交易および渡海制について」専修大学社会知性開発研究センター『東アジア世界史研究センター年報』第3号

##### (2) 中世の日中交流に関する文献

- 伊川健二 2007『大航海時代の東アジア』吉川弘文館  
伊藤幸司 2002『中世日本の外交と禅宗』吉川弘文館  
榎本 涉 2007『東アジア海域と日中交流』吉川弘文館  
オラー＝チャバ 2009「入明記からみる日本使者の中国における活動と職務の多様性」『東アジア文化環流』第3号  
亀井明徳 1995「日宋貿易関係の展開」『岩波講座日本通史』第6巻 古代5、岩波書店  
木宮泰彦 1955『日華文化交流史』富山房

- 小葉田淳 1941『中世日支通交貿易史の研究』刀江書院（同社より1969年復刊）
- 佐久間重男 1992『日明関係史の研究』吉川弘文館
- 関 周一 2002『中世日朝海域史の研究』吉川弘文館
- 2003「明帝国と日本」榎原雅治編『日本の時代史11 一揆の時代』吉川弘文館
- 田中健夫 1959『中世海外交渉史の研究』東京大学出版会
- 1975『中世対外関係史』東京大学出版会
- 1982『対外関係と文化交流』思文閣出版
- 1995「『善隣国宝記』解説—成立の事情と背景—」田中健夫編『訳注日本史料 善隣国宝記・新訂続善隣国宝記』集英社
- 1996『前近代の国際交流と外交文書』吉川弘文館
- 1997『東アジア通交圏と国際認識』吉川弘文館
- 田中健夫編 1995『訳注日本史料 善隣国宝記・新訂続善隣国宝記』集英社
- 鄭 樑生 1985『明・日関係史の研究』雄山閣出版
- 西尾賢隆 1999『中世の日中交流と禅宗』吉川弘文館
- 森 克己 1975『新訂日宋貿易の研究』国書刊行会（初版は、国立書院、1948年、『新編 森克己著作集1 新訂日宋貿易の研究』勉誠出版、2008年）
- 1975『続日宋貿易の研究』国書刊行会（『新編 森克己著作集2 続日宋貿易の研究』勉誠出版、2009年）
- 1975『続々日宋貿易の研究』国書刊行会（『新編 森克己著作集3 続々日宋貿易の研究』勉誠出版、2009年）
- 橋本 雄 2005『中世日本の国際関係』吉川弘文館
- 村井章介 1988『アジアのなかの中世日本』校倉書房
- 1995『東アジア往還』朝日新聞社
- 2005「寺社造営料唐船を見直す」歴史学研究会編『港町の世界史』第1巻、青木書店

表1 明使節一覧 〈作成 伊川健二〉

| No. | 出発年代        | 正使   | 備考                            |
|-----|-------------|------|-------------------------------|
| 1   | 1368 (貞治7)  |      | 安南・占城・高麗とともに明への入貢を求める。詳細は不詳   |
| 2   | 1369 (応安2)  | 楊載   | 占城・爪哇とともに入貢と倭寇禁圧を求める。日本攻撃も示唆  |
| 3   | 1370 (応安3)  | 趙秩   | 他国の入貢を告げ、入貢と倭寇禁圧を求める。遣明使節を同行  |
| 4   | 1372 (応安5)  | 仲猷祖闡 | 室町幕府と初接触。74年に帰国。遣明使節を同行       |
| 5   | 1380 (康暦2)  |      | 足利義満の使者を問責。遣明使節に同行した可能性がある    |
| 6   | 1402 (応永9)  | 天倫道彝 | 9月に足利義満と会見し、冊封関係成立。遣明使節を同行    |
| 7   | 1402 (応永9)  |      | 永楽帝の即位を知らせ、入貢を求める。翌年8月博多着岸の船か |
| 8   | 1404 (応永11) | 趙居任  | 5月に足利義満と会見。人数70~80人。遣明使節を同行   |
| 9   | 1404 (応永11) |      | 8月に上洛。人数50~60人。明史料は未詳。遣明使節を同行 |
| 10  | 1405 (応永12) | 趙居任  | 5月に足利義満と会見。人数300人。遣明使節を同行     |
| 11  | 1406 (応永13) | 潘賜   | 6月に足利義満と会見。奈良も見物。遣明使節を同行      |
| 12  | 1407 (応永14) |      | 9月に足利義満と会見。明史料は未詳。遣明使節に同行     |
| 13  | 1408 (応永15) | 周全渝  | 翌年7月に足利義満と会見。足利義満の弔問。遣明使節を同行  |
| 14  | 1411 (応永18) | 王進   | 兵庫に至るが、上洛は許されずに帰国。遣明使節に同行     |
| 15  | 1418 (応永25) | 呂淵   | 入貢と倭寇禁圧を求める。兵庫に至る。遣明使節を同行     |
| 16  | 1419 (応永26) | 呂淵   | 入貢と倭寇禁圧を求める。兵庫に至るが、上洛を許されずに帰国 |
| 17  | 1432 (永享4)  | 柴山   | 琉球国王尚巴志に派遣。巴志に日本へ入貢を求めることを命じる |
| 18  | 1433 (永享5)  | 雷春   | 6月に足利義教と会見。猿楽を見物。遣明使節を同行      |
| 19  | 1525 (大永5)  | 鄭繩   | 鄭繩は琉球使節に国書を託し、寧波の乱の復交交渉を試みる   |
| 20  | 1555 (弘治元)  | 鄭舜功  | 浙江巡撫楊宜が派遣。倭寇禁圧を求め、豊後へ。遣明使節を同行 |
| 21  | 1555 (弘治元)  | 蔣洲   | 浙江巡撫胡宗憲が派遣。博多・豊後に至る。遣明使節を同行   |
| 22  | 1593 (文禄2)  | 謝用梓  | 明の経略宋応昌が派遣。豊臣秀吉との講和交渉にあたる     |
| 23  | 1596 (慶長元)  | 楊方亨  | 豊臣秀吉の冊封を目的とするが拒否される。朝鮮使節を同行   |

(『日本歴史大事典』第4巻、小学館、2001年、237頁)